

目標 IX

文化芸術の振興

施策

施策27 ● 文化芸術活動の充実

施策28 ● 伝統文化の保存と持続的な活用

施策27

文化芸術活動の充実

現状と課題

文化芸術は、人々の心に感動をもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力を持っています。

本県では、「埼玉県文化芸術振興計画[※]」を策定し、文化芸術で心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目指しています。

学校や地域において、子供たちの文化芸術に触れる機会を充実させることは、豊かな感性や創造性を育むことにもつながります。

また、障害者が自らの可能性を追求しつつ、豊かな人生を送ることができるよう、障害者の文化芸術活動を支援する必要があります。

さらに、県立美術館・博物館では、県民が身近に文化芸術に親しむことができるよう地域の文化芸術拠点として活動を充実させていく必要があります。

ラグビーワールドカップ2019[※]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会[※]は、スポーツの祭典であるだけでなく、文化の祭典でもあることから、大会を契機とした文化振興が期待されます。

施策の方向性

- 県民の文化芸術活動への参加を促進し、発表の場の提供などに取り組みます。
- 子供たちの文化芸術活動の充実に取り組みます。
- 障害者の文化芸術活動を支援します。
- 地域の文化芸術活動の拠点として県立美術館などの活動を充実します。
- ラグビーワールドカップ2019[※]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会[※]の開催を契機として本県の文化芸術活動を振興します。

主な取組

文化芸術活動への参加の促進

- ▶ 埼玉県芸術文化祭などの開催を通じ、県民に文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術活動に親しむ人々の輪を広げます。
- ▶ 文化芸術団体を支援し、文化芸術活動の担い手の育成に取り組みます。
- ▶ 「古典の日[※]」の趣旨を踏まえた事業を実施するなど、県民が古典に親しむ機会を提供します。

子供たちの文化芸術活動の充実

- ▶ 学校と美術館等や文化芸術団体との連携を図り、文化芸術教育や体験活動を行う機会を充実するとともに、児童生徒が学んだ成果を実社会に発信することを進めます。
- ▶ 児童生徒の美術展を開催し、児童生徒作品の発表の場を提供します。
- ▶ 次世代の文化芸術の発展を担う子供や青少年の豊かな創造性と感性を育むための文化芸術活動の環境整備を進めます。



▲子供たちの文化芸術活動

障害者の文化芸術活動の支援

- ▶ 障害者の優れた文化芸術活動の発信や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進します。

県立美術館などにおける活動の充実

- ▶ 常設展の充実や魅力ある企画展、講座などを実施します。
- ▶ 地域における文化芸術活動を支援するとともに、子供たちに対する教育普及活動を充実します。
- ▶ 広く県民に対し、美術館などの活動を支える文化ボランティアなどへの参加を促します。

オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

- ▶ ラグビーワールドカップ2019[※]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会[※]の開催を契機として、埼玉の特徴を生かした文化イベントを実施し、本県の文化芸術活動の振興と地域の活性化を図るとともに、埼玉の魅力を国内外に発信します。

伝統文化の保存と 持続的な活用

現状と課題

本県は、豊かな自然環境や歴史的背景を有しており、これまで様々な文化財や風習、行事などの伝統文化が育まれてきました。

こうした貴重な伝統文化を未来に継承していくため、本県の伝統文化の価値を確実に保存し、学校教育や生涯学習などに積極的に活用することにより、地域の持続的な維持発展を図るとともに、価値を再評価し、更なる保存・活用に結び付けていくという好循環を創り出していくことが重要です。

また、伝統文化を未来に継承する担い手を社会全体に広げていくため、その魅力を発信し、学ぶ機会を拡大していく必要があります。

さらに、地域における伝統文化の保存・活用の推進強化のため、市町村が主体的に行う伝統文化の保存・活用・再評価について支援を行う必要があります。

施策の方向性

- 本県の貴重な伝統文化について保存・活用・再評価を推進します。
- 伝統文化の魅力発信拠点として、県立博物館などの活動を充実します。
- 市町村が行う伝統文化の保存・活用・再評価に関する取組を支援します。

主な取組

伝統文化の保存・活用・価値の再評価

- ▶ 伝統文化を総合的に保存・活用・再評価していくための方針を策定します。
- ▶ 伝統文化の潜在的な価値を評価するため、必要に応じて学術調査を実施します。

伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

- ▶ 県立博物館などの常設展の充実や魅力ある企画展、講座などを実施します。



▲伝統文化体験講座の実施

- ▶ ラグビーワールドカップ2019[※]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会[※]の開催を契機として、県立博物館などにおける展示や体験プログラムなどを通じた伝統文化の活用を図ります。

市町村の取組への支援

- ▶ 伝統文化を総合的に保存・活用・再評価していくための市町村の計画の作成やその推進を支援します。
- ▶ 学校と地域の博物館施設などが連携し、子供たちが伝統文化を学び、発信する市町村の活動を支援します。

博物館・美術館等と学校との連携による学び

目的

- 児童生徒の学びの場や内容を広げ、歴史や文化に対する理解を一層深める。
- 博物館・美術館等を、生涯にわたり活用し、学び続けるための基礎を身に付ける。

概要

子供の学びに博物館・美術館等の持つ豊富な教育資源を活用

リアルな体験を通し、児童生徒の学習効果を高める

学校と博物館・美術館等が共同でプログラムを開発し、質の高い教育活動を展開

- 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業

博物館・美術館等で教育普及事業を実施

※平成30年度の
学校団体利用
834校
58,806人



古墳について学芸員から説明を受ける児童



博物館で学芸員から展示解説を受ける生徒

地域の文化財を学校教育に活用するための資料をシリーズ化して県内全小・中学校に配付

